

平成29年度第6回経営協議会議事要録

日 時 : 平成29年11月16日(木) 15:25 ~ 17:10

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、西川 泉、
水元 豊文、市川 聡夫、安東 由喜雄、水田 博志、桑野 幸徳、崎元 達郎、
田川 憲生、芳賀 義雄、福島 絵美、二塚 信、星子 邦子、吉丸 良治

欠席者 : 甲斐 隆博、郷 通子、田嶋 徹

陪 席 : 潮谷 義子、浅井 裕、鶴田 哲三、高島 和希

議 題

1. 平成29年人事院勧告等に伴う役職員の給与等の取扱いについて

議長から、平成29年人事院勧告は、勧告どおり実施される見込みである旨説明があり、引き続き山崎理事及び事務部から、資料1に基づき、人事院勧告の概要及び本学における検討状況等について説明があった。

次いで議長から、本学の役職員の給与水準については、人事院勧告を重要な参考資料として対処することが適当であるが、熊本地震への対応及び本学の財政状況等を踏まえ、引き続き検討する旨提案があり、審議の結果、了承された。

2. 災害に伴う入学検定料・入学金・授業料の免除取扱方針(案)について

議長から、風水害、地震等の災害に際して災害救助法が適用された場合の学生等への経済的な支援については、これまで個々の災害ごとに決定していたところであるが、統一的な判断基準及び対象期間を設け、速やかに大学としての対応を決定するため、入学検定料、入学金及び授業料の免除取扱方針について審議願いたい旨、提案があった。

次いで古島理事から、資料2に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 寄附講座の設置について

議長から、資料3に基づき、次のとおり寄附講座を設置することとなった旨報告があった。

○医学部附属病院「消化器癌先端治療開発学寄附講座」

- ・寄附者：株式会社ヤクルト本社 外5機関
- ・設置期間：平成29年10月1日～平成32年9月30日(3年間)

○医学部附属病院「次世代外科治療開発学寄附講座」

- ・寄附者：小野薬品工業株式会社

- ・設置期間：平成29年12月1日～平成32年11月30日（3年間）

2. 共同研究分野の設置、共同研究講座の設置期間更新及び共同研究部門の一部変更について

議長から、資料4に基づき、次のとおり共同研究分野の設置、共同研究講座の設置期間更新及び共同研究部門の設置内容の一部変更を行うこととなった旨報告があった。

○大学院先端科学研究部「あつまる新シルク蚕業開発共同研究分野」の設置

- ・共同研究相手先：株式会社あつまるホールディングス

- ・設置期間：平成29年1月1日～平成34年10月31日（5年間）

○薬学部「えがおー熊本大学薬学部機能性食品共同研究講座」の設置期間更新

- ・更新期間：平成29年7月1日～平成31年6月30日（2年間）

○先進マグネシウム国際研究センター「住友電工マグネシウム合金共同研究部門」の設置内容一部変更

平成29年10月1日から

- ・担当教員として、特任准教授1名の減員
- ・共同研究費の変更（1,500万円の減額）

3. 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

議長から、平成28年度に係る業務の実績について、10月24日付けで国立大学法人評価委員会から評価結果（原案）の通知があった旨報告があった。

次いで竹屋理事から、資料5に基づき、評価結果（原案）の概要について説明があった。

4. 平成28事業年度財務諸表の承認について

議長から、平成28事業年度財務諸表について、8月31日付けで文部科学大臣から承認された旨報告があった。

次いで事務部から、資料6-1～6-3に基づき、各財務指標の分析結果等について説明があった。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

- ◇ 財務分析において、他の同規模大学等と比較して、学生あたり教育経費が低く、教員あたり研究費が高い水準となっている。各経費への計上の基準が異なるためとの説明であるが、熊本大学は教育を軽視しているとの印象を抱かれかねない。基準の統一を図ることはできないのか。
- ◆ 教育経費と研究経費のいずれの経費区分に計上するかについての基準は存在するが、その中に各大学で決定できる部分があるため、大学によって計上の方法が若干異なっている。会計システムの統一とともに各大学の基準を統一する必要があるため、複数の大学間で基準を統一することは困難である。
- ◇ 大学院は、教育と研究を分離することが困難であると考えているが、どのような基準で仕訳を行っているのか。
- ◆ 大学院も同じ基準で仕訳を行っている。
- ◇ 本指標はどのような形で公表されるのか。
- ◆ 文部科学省のホームページにおいて各大学の指標が公表されている。

意見交換

1. 本学における近年の重点的取組について

議長から、近年、本学において重点的に取り組んでいる外部資金の獲得増及び資産の有効活用に関する取り組みについて、意見交換を行いたい旨提案があった。

次いで松本理事から、資料7-1に基づき、外部資金の獲得増に向けた取り組みについて、西川理事から、資料7-2に基づき、資産の有効活用に向けた取り組みについて説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ ロイターが発表した「アジアで最もイノベティブな大学ランキング」において、日本の多くの大学が順位を落とす中、熊本大学が順位を上げたことは大変喜ばしいことであり、積極的に宣伝すべきである。地域に密着した取り組みを推進することで、更に順位を上げていくことが可能ではないかと期待している。
- ◇ 寄附講座、共同研究講座等の設置の際、オーバーヘッドは徴収しているのか。光熱水費等は大学が負担することになるので、徴収することを検討してはどうか。
- ◆ 共同研究講座等については研究費の10%をオーバーヘッドとして徴収しているが、寄附講座については徴収していない。
- ◇ 科学研究費補助金等の獲得額が平成24年度をピークに6割程度まで落ち込んでいるようだが。
- ◆ 科学研究費補助金等の一部が受託研究費に区分されたことが要因であり、そのため、科学研究費補助金等の額が大きく落ち込んでいる。それらを合わせた額では、それほど大きな減とはなっていない。
- ◇ ライセンス収入による外部資金が増加すれば、大学の評価の向上にも繋がるのではなかろうか。
- ◆ ライセンス収入を得るには、相手となる企業等との交渉が必須であるが、本学が不得手としている部分でもある。それに係る交渉力を有する人材の登用や対策等についても必要性は認識している。
- ◇ 有用植物ライブラリーについては、途上国の資源を先進国が無断で付加価値をつけて利益化するにあたっては、条約や法律等も十分留意する必要がある。
- ◇ 熊本は歴史的にも薬草木への関与が高い。有用植物ライブラリーは、実現に向けて更に推進してほしい。
- ◇ 地元企業との連携プロジェクトが数多く立ち上がっている。県内の特に活力のある企業との連携プロジェクトも進んでいるようで、これを牽引力として地域の活性化に尽力いただきたい。
- ◇ 留学生と海外企業との結び付きが強まれば、寄附講座や共同研究講座等の設置にも繋がり、外部資金の増収となるのではなかろうか。また、学生等によるベンチャー創出を促進することも大学の活性化に繋がる。
- ◇ 研究者の地道な研究の継続や大学がその環境を提供してきたことが、現在の成果に繋がっていると思う。また、学生からのコンビニ誘致等のアイデアが提案されたように、学生からのおもしろい有用な提案も考えられるため、広くアイデアを募集することも検討してはどうか。

○ 次回開催：平成30年1月11日（木）13時30分から

<配布資料>

- 資料 1 給与勧告の骨子
- 資料 2 熊本大学 災害に伴う入学検定料・入学料・授業料の免除取扱方針（案）
- 資料 3 寄附講座の設置について
- 資料 4 共同研究分野の設置、共同研究講座の設置期間更新及び共同研究部門の一部変更について
- 資料 5 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
- 資料 6－1 平成28事業年度財務諸表の承認について
- 資料 6－2 熊本大学の財務分析（財務指標の推移）
- 資料 6－3 財務レポート（平成28事業年度）
- 資料 7－1 熊本大学の増収策—外部資金編—
- 資料 7－2 土地の有効活用の進捗状況